

【別紙様式】

福井県越前町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	観光施設を管理・運営する指定管理者に対する支援金の交付		
総事業費 (千円)	13,670千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,670千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で、収益が減少となる見込みの町有観光施設について、指定管理料の一部を支援することで、継続的な交流促進を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 指定管理委託料・事業収入減収見込分相当額の1/2 <input type="checkbox"/> 泰澄の杜 10,270千円 <input type="checkbox"/> オタイコ・ヒルズ 3,400千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 町有観光施設（泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ）の指定管理者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町有観光施設は、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客や利用者が減少しているものの、観光客や利用者の安全確保や地域経済を担う観点により、休業・営業停止できない状況にある。このため、引き続き安定した運営を行うにあたり、各施設の管理業務の受託者である指定管理者に対して委託料を増額する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、町有観光施設の継続的な運営を行うことにより、越前町の交流人口及び経済波及効果の維持、観光客の安全を図ることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>町有観光施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入込客数が大幅に減少しているほか、感染症拡大防止対策に係る経費の発生等により、このままでは施設の維持管理の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>町有観光施設の指定管理者に対して、維持管理経費の支援を行う本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		